

渦が森小学校の感染症対策について

【基本的な考え方】

- ◎手洗い、咳エチケット、換気等の基本的な感染症対策を行い、必要な場合は学校医、学校薬剤師から指導助言を得るなど連携して保健管理体制に留意する。
- ◎3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が集まる密集場所、近距離での会話や発声のある密接場面）が同時に重なる場を避ける。なお、可能な範囲に置いて1つ1つの条件が発生しないような配慮を行う。

【具体的な対策】

①感染症対策に関する指導

学校生活を送るにあたり、児童が新型コロナウイルス感染症について適切な予防行動を実践できるような指導を行う。

②健康観察

- 登校前に家庭で検温し、健康観察を行うことを促す。
- 登校時に検温できていない児童がいれば検温し、健康観察を行い、児童の健康状態の把握に努める。

③手洗い

- 流水と石けんでていねいに手洗いを行う。
- 手洗いは登校後を含めて外から教室へ入る前、トイレの後、給食の前後、清掃活動の前後、共有の物などに触れた後など、こまめに行う。
- 手をふくタオルやハンカチ等は個人の物を使用し、共有を避ける。
- 行事等必要な場合はアルコール手指消毒液を用いる。

④マスクの着用

- 感染症予防の観点から、マスクを着用することを基本とするが、十分な身体的距離が確保される場合は、マスクの着用を必要としない。（体育、気温が高い時期の徒歩での登下校時等）
- 熱中症などのリスクが高いと判断される場合はマスクを外す等の指導を行う。（熱中症対策を優先する。）

⑤水分補給

- 活動の前後、または途中で必要と考える場合は、こまめに水分補給をするよう指導を行う。
- マスクの着用により加湿されてのどの渇きを感じにくくなるので、のどが渇いていなくても水分補給をするよう指導を行う。

⑥消毒

教室やトイレなど、児童等が利用する場所のうち、特に多くの児童等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、必要に応じ、1日1回以上消毒液を使用して消毒を行う。

⑦校内で使用する用具等

学校では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにするが、共用を避けるのが難しいものについては、使用前後に手洗いをするように指導する。

⑧換気

- 換気の悪い密閉空間にしないために、換気を徹底する。
- 夏季や冬季において、教室の温度管理のためにエアコンを適切に使用するが、締め切ることを避け、1時間に1回以上の換気を必ず行う。

⑧集団での活動

- 児童同士が密集することをできるだけ避けるよう、可能な距離をとる。
- 近距離での会話や大声での発声を控える。